

税金

市税について

固稅務課 稅政グループ ☎(23)5842、市民稅グループ ☎(23)5830、
資產稅グループ ☎(23)5834、☎(23)5832、收納グループ ☎(23)5836

種類

市民稅 (個人市民稅)	1月1日現在、市内在住で、前年中に所得(營業・農業・給与・年金・不動産・讓渡・配当など)のあった人に課稅されます。課稅額は、前年の所得に応じて課せられる所得割と原則所得の大小を問わず課せられる均等割の合算額です。 【市民稅の申告】1月1日現在の居住地の市町村に、前年中(1月~12月)の所得金額や、その他の必要事項を記入した申告書を、2月16日から3月15日までの期間内に提出してください。ただし、給与所得者で給与以外に所得のない方、所得稅の確定申告をされる方などは申告の必要はありません。
法人市民稅	市内に事務所や事業所などを有する法人に課稅されます。
固定資產稅	1月1日現在、市内に所在する土地・家屋・償却資產の所有者に課稅されます。 稅額は固定資產稅の課稅標準額に1.4%の稅率をかけて算出されます。なお、輕減がある場合があります。
都市計畫稅	1月1日現在、市内の都市計畫区域のうち、市街化区域内に所在する土地・家屋の所有者に課稅されます。稅額は都市計畫稅の課稅標準額に0.3%の稅率をかけて算出されます。
輕自動車稅 (種別割)	4月1日現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・輕自動車および二輪の小型自動車等を所有している人に課稅されます。年度の途中で取得・廢車しても月割りによる課稅または還付はありません。 【原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバー交付と返却】125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車のナンバー交付と返却を市で行っています。市へ転入された方または転出される方で、125cc以下の原動機付自転車または小型特殊自動車を持っている方は、ナンバーの交付や返却の手續が必要で。
輕自動車稅 (環境性能割)	令和元年10月1日から自動車取得稅(県稅)が廢止され、新たに環境性能割が導入されました。環境性能割は、新車・中古車を問わず取得價格が50万円を超える車両に対して課稅されます。輕自動車稅の環境性能割は市稅となりますが、当面の間は県が徴収を行います。

挑戦の数だけ、
未来はひろがる。



十六銀行 卓球部
山本 怜

多治見支店

多治見市栄町1丁目24
TEL 0572-22-1301

西多治見支店

多治見市若松町2丁目32-1
TEL 0572-24-1516

PLAZA JUROKU多治見支店

多治見市栄町1丁目24
TEL 0572-23-1316

人と、地域と、未来をむすぶ



十六銀行

16FG

市たばこ税	製造たばこの製造者または卸売販売業者などが市内の小売業者に売り渡すたばこについて課税されます。市内でたばこを購入すると、その税の一部が市の公共事業に充てられますので、たばこは、ぜひ多治見市内の小売店で買い求めください。
鉱産税	鉱物の採掘に対し、鉱物の価格を課税標準額として鉱業者に課税します。対象となるのは、耐火粘土(耐火度摂氏1,690度以上)や、けい石です。
入湯税	鉱泉浴場の入浴客(12歳以上)1人1日につき50円(宿泊の場合は150円)が課税され、浴場経営者が申告・納付する税金です。

納期

税目		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民税	個人	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
	個人	特別徴収	徴収した月の翌月10日まで											
	法人	確定	事業年度終了の翌日から原則として2カ月以内											
	法人	予定(中間)	事業年度開始の日以後6カ月を経過した日から2カ月以内											
固定資産税 都市計画税			1期			2期						3期		4期
軽自動車税(種別割)			全期											
市たばこ税		翌月の末日まで												
鉱産税		翌月の末日まで												
入湯税		翌月の15日まで												

市税納付(入)場所・納付(入)方法

- ・市内に本店支店のある金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、市役所(本庁舎、駅北庁舎)、地区事務所
- ・口座振替
- ・全国のeL-QR対応金融機関(詳しくは税務課ホームページでご確認ください)
- ・スマートフォン決済アプリ
- ・クレジットカード

市税の納付・納入には便利な口座振替をご利用ください

口座振替できる市税

市・県民税(普通徴収、特別徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税

取扱金融機関 東濃信用金庫、十六銀行、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、名古屋銀行、陶都信用農業協同組合、岐阜信用金庫、岐阜商工信用組合、東海労働金庫、ゆうちょ銀行

振替日 各納期限の日

申込方法 市役所(本庁舎、駅北庁舎)、地区事務所、市内の金融機関や郵便局でお申し込みできます。(通帳や印鑑をご持参ください)

※手続きに1カ月程度かかる場合もあります。お早めにお申し込みください

※領収書は発行していません

※軽自動車税(種別割)の納税証明書は引落確認後に郵送します

滞納と延滞金

市税は、納期限までに自主的に納めていただくことになっています。納期限までに納められない場合は、督促状が送られ、本来納めるべき税額のほかに延滞金と督促手数料をあわせて納めていただく必要があります。

延滞金は、納期限の翌日から1カ月を経過するまでは、最高年7.3%(特例基準割合に年1.0%加算)、1カ月経過以降は、最高年14.6%(特例基準割合に年7.3%加算)の割合で計算されます。

また、市税を滞納すると、財産を差し押さえるなどの滞納処分を受けることがあります。

やむをえない理由により納付できない場合は、早期に市役所税務課へご相談ください。

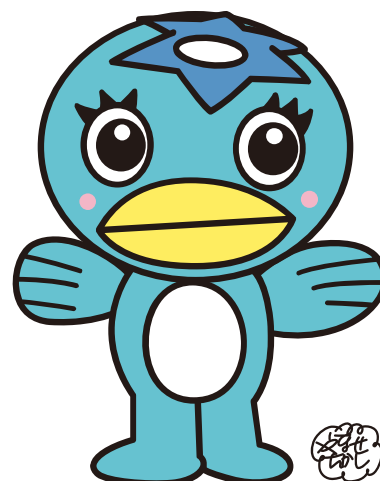
証明・閲覧

市税の納税証明書や所得証明書、資産証明書などの証明は、地区事務所でも交付します。

区分	主な使用目的	申請に必要なもの	手数料
軽自動車税(種別割) 納税証明書 (車検用)	軽自動車、二輪の小型自動車の車検	車検証または委任状 (本人申請の場合は不要) ※申請者の本人確認ができるもの(免許証など)が必要です	無料
軽自動車税(種別割) 納税証明書 (所有権解除用)	軽自動車、二輪の小型自動車などの所有権解除	本人が申請…本人確認ができるもの(免許証など)	1件300円
非課税証明書	扶養手当などの申請		
納税証明書	保証人・資金の借入れなど	代理人が申請…委任状 ※申請者の本人確認ができるもの(免許証など)が必要です	1年度1税目300円
所得・課税証明書			
所得証明書			
固定資産評価証明書	税務申告	法人の場合、代表者印または社印の押印もしくは委任状が必要です	1筆1棟目300円 2筆2棟目以降80円
公課証明書			
固定資産評価額通知書	登記		無料
奥書証明書	裁判所などに提出		1件300円
営業証明書	法人の自動車登録申請など	本人確認ができるもの(免許証など)	1件300円
住宅用家屋証明書	登録免許税の軽減	税務課税政グループへお問い合わせください	1件1,300円

多治見銀行協会

愛知銀行
大垣共立銀行
岐阜信用金庫
岐阜商工信用組合
JAとうと
十六銀行
東濃信用金庫
名古屋銀行
三菱UFJ銀行
(50音順)



	区分	主な使用目的	必要なもの	手数料
閲覧・コピー	名寄帳	土地・家屋の記載事項の確認	本人が申請…本人確認ができるもの(免許証など) 代理人が申請…委任状 ※申請者の本人確認ができるもの(免許証など)が必要です	1枚300円(コピー) 1年度分1回300円(閲覧) ※土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中(4月1日～第1期の納期限の日まで)に納税義務者またはその代理人が閲覧(写しを含む)する場合に限り無料(証明が必要な場合は有料)
	公図	土地の形状などの確認	—	1枚300円(コピー) 1冊300円(閲覧)
	土地台帳・家屋台帳	所有者などの確認	—	1冊300円(閲覧のみ)
	路線価公開図・同台帳 標準宅地公開図・同台帳	路線価などの確認	—	1件300円(コピー) ※閲覧は無料

※閲覧・コピーは税務課窓口で申請してください

Neo NAGAE TOGYO

<https://neo-nagae.co.jp/>

<https://www.instagram.com/neo.nagae/>